

平成31年度松戸市一般会計予算の大型事業に関する決議

平成30年3月定例会に提案された当初予算案は、市長が表明した大型事業の提案がいくつかあった中で、議会として優先順位をはじめ、事業費の内訳を示すよう求めていたが、審査の中では明らかにされず疑問が解消されない点があり、予算を修正可決した経緯がある。しかし、今年度においても市長からの施政方針の中に大型事業が盛り込まれているにもかかわらず、優先順位やその事業費の予算の根拠について、代表質問等で問うても何も明らかにされなかった。市政運営をつかさどる責任者として、財政状況を十分に考慮した上で、事業執行に当たる責務があるにもかかわらず、すぐさま全ての事業が遂行できるような印象を市民に与えることになりかねない状況を招いたことは許しがたく、かつ議会の質問に真摯に答えてこなかったことは、二元代表制の議会の役割である行政監視機能を否定するものであり容認できない。

このままでは予算審査に影響を及ぼすことが懸念される中、予算審査特別委員会の審査冒頭において、やっと市長が述べたことは、最優先で取り組むのは市役所庁舎の移転建替、新松戸東側地区の土地区画整理事業の2つの大型事業とごみ処理施設建設であった。それ以外の大型事業については、これまで実施してきた基礎調査や新年度実施予定の調査委託等の結果を見極めるとともに、財政状況などもみながら、慎重に判断していきたいとの見解である。一方、市議会に示された後年度にわたる財政状況予測や近い将来必要となる公共施設再編整備等の財源も併せて鑑みると、最優先事業を進めることにより財政の柔軟性が失われてしまい、その他の大型事業については、最優先事業が終了するまでは、着手困難であることが明らかにされ危惧するところである。

したがって、その他の大型事業に計上されている調査費については、その調査手法や内容について、状況によっては、その執行についても慎重に検討を要することが必要である。

よって、本市議会は、執行機関に対し、その他大型事業の調査費の執行について、議会からの意見を真摯に受け止め、適切、適格な対応を執るよう検討を行い、本年6月定例会までにその検討結果の報告を求めるとともに、優先度が高いとされた2つの大型事業についても適時、進捗状況等、情報提供に努め、議会との合意形成を図った上で、事業実施していくよう強く求めることを、ここに決議する。

平成31年3月25日